



議会だより

第29号

みなべ

平成24年5月1日

発行 みなべ町議会
編集 議会広報特別委員会
〒645-0002 和歌山県みなべ町芝742
TEL 0739-72-1334
FAX 0739-72-1335

～紀伊半島大水害～

まけるな!! 和歌山



第1回定例会

高城小学校新入生

平成24年度予算の概要 P2～3

予算案などの審議 P4～5

一般質問(8名が登壇) P6～13

意見書2件採択 P14～15

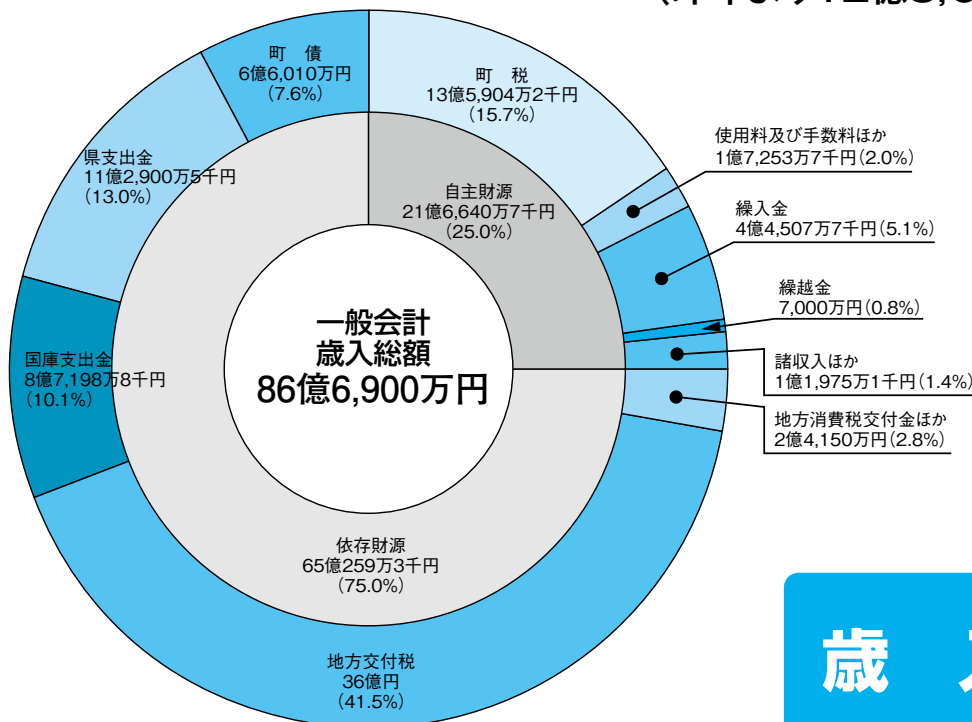
常任委員会・特別委員会報告 P16～17

サークル紹介 P18

平成24年度一般会計予算の概要

86億6,900万円

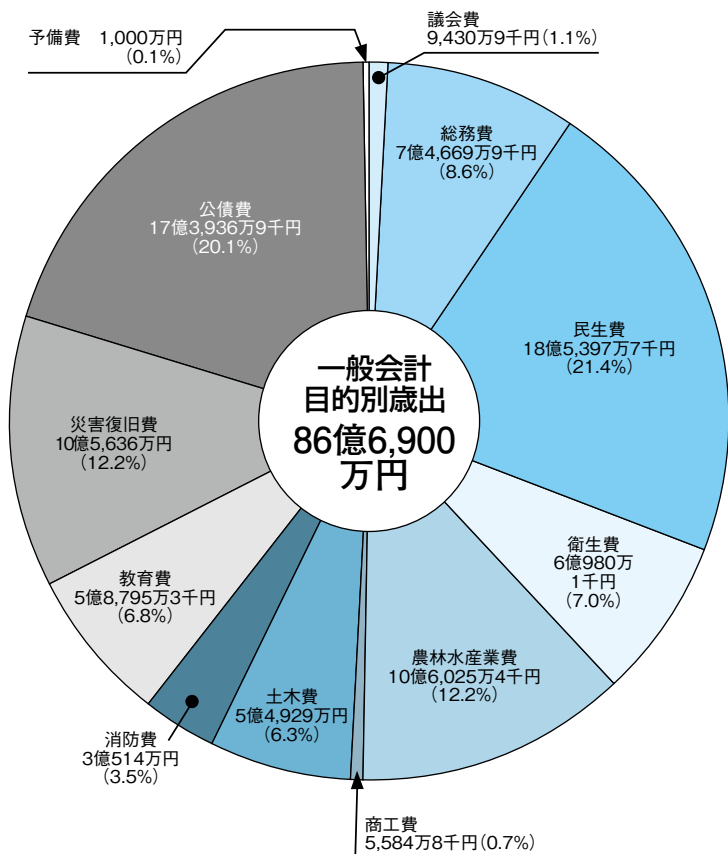
(昨年より12億8,900万円増)



平成24年第1回定例会では、平成24年度の一般会計と特別会計の当初予算について、慎重に審議した結果、それぞれ可決しました。

一般会計では、前年度との比較では、12億8,900万円増加しています。主な増加の要因は、台風12号による災害の復旧費な

歳入



どです。特別会計では、全体的に増加していますが、公共下水道事業特別会計については、浄化センター建設事業

歳出

の完了により、大幅に減少しました。

平成 24 年度 みなべ町当初予算総括表

一般会計、特別会計

(▲は減額・率)

| 会計名 | 平成 24 年度 | 平成 23 年度 | 増減額 | 増減率 |
|-------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------|
| 一 般 会 計 | 86 億 6,900 万円 | 73 億 8,000 万円 | 12 億 8,900 万円 | 17.5% |
| 特 別 会 計 | 45 億 2,486 万 5 千円 | 46 億 5,553 万 4 千円 | ▲ 1 億 3,066 万 9 千円 | ▲ 2.8% |
| 国民健康保険 | 19 億 5,367 万 4 千円 | 19 億 2,783 万 7 千円 | 2,583 万 7 千円 | 1.3% |
| 後期高齢者医療 | 2 億 6,467 万 8 千円 | 2 億 4,439 万 5 千円 | 2,028 万 3 千円 | 8.3% |
| 介護保険 | 13 億 1,760 万 7 千円 | 12 億 3,055 万 3 千円 | 8,705 万 4 千円 | 7.1% |
| 住宅新築資金等貸付事業 | 0 円 | 2,709 万 3 千円 | ▲ 2,709 万 3 千円 | ▲ 100% |
| 農業集落排水事業 | 2 億 9,178 万円 | 2 億 8,774 万 6 千円 | 403 万 4 千円 | 1.4% |
| 公共下水道事業 | 5 億 7,928 万円 | 8 億 4,660 万 9 千円 | ▲ 2 億 6,732 万 9 千円 | ▲ 31.6% |
| 簡易水道事業 | 1 億 1,784 万 6 千円 | 9,130 万 1 千円 | 2,654 万 5 千円 | 29.1% |
| 合 計 | 131 億 9,386 万 5 千円 | 120 億 3,553 万 4 千円 | 11 億 5,833 万 1 千円 | 9.6% |

水道事業会計（資本的収支の不足額は積立金で補填します）

| | | | | |
|-----------|------------------|------------------|--------------------|---------|
| 収 益 的 収 入 | 1 億 3,668 万 6 千円 | 1 億 4,599 万 1 千円 | ▲ 930 万 5 千円 | ▲ 6.4% |
| 収 益 的 支 出 | 1 億 6,138 万 9 千円 | 1 億 2,369 万 8 千円 | 3,769 万 1 千円 | 30.5% |
| 資 本 的 収 入 | 2,882 万 7 千円 | 6,273 万 7 千円 | ▲ 3,391 万円 | ▲ 54.1% |
| 資 本 的 支 出 | 1 億 1,506 万 9 千円 | 2 億 6,284 万 6 千円 | ▲ 1 億 4,777 万 7 千円 | ▲ 56.2% |

一般会計歳出の主な事業と予算額

| | |
|--|--|
| <p>■ 議会費…………… 9,430万9千円</p> <p>■ 総務費…………… 7億4,669万9千円</p> <p> 総務管理費…………… 5億4,829万円</p> <p> 微税費…………… 1億2,545万7千円</p> <p> 戸籍住民基本台帳費…………… 5,729万5千円</p> <p> 選挙費…………… 1,432万1千円</p> <p> 統計調査費など…………… 133万6千円</p> <p>■ 民生費…………… 18億5,397万7千円</p> <p> 社会福祉費…………… 12億3,116万8千円</p> <p> 児童福祉費…………… 6億2,280万9千円</p> <p>■ 衛生費…………… 6億980万1千円</p> <p> 保健衛生費…………… 4億1,024万7千円</p> <p> 清掃費…………… 1億9,103万6千円</p> <p> 水道費…………… 851万8千円</p> <p>■ 農林水産業費…………… 10億6,025万4千円</p> <p> 農業費…………… 8億7,193万8千円</p> <p> 林業費…………… 2,545万9千円</p> <p> 水産業費…………… 1億6,285万7千円</p> <p>■ 商工費…………… 5,584万8千円</p> | <p>■ 土木費…………… 5億4,929万円</p> <p> 道路橋梁費…………… 1億9,163万2千円</p> <p> 河川費…………… 336万5千円</p> <p> 都市計画費…………… 2億3,075万2千円</p> <p> 住宅費…………… 1億2,354万1千円</p> <p>■ 消防費…………… 3億514万円</p> <p>■ 教育費…………… 5億8,795万3千円</p> <p> 教育総務費…………… 1億2,819万2千円</p> <p> 小学校費…………… 9,311万2千円</p> <p> 中学校費…………… 8,326万3千円</p> <p> 幼稚園費…………… 4,343万8千円</p> <p> 社会教育費…………… 1億6,064万円</p> <p> 保健体育費…………… 7,197万4千円</p> <p> 学童保育費…………… 733万4千円</p> <p>■ 災害復旧費…………… 10億5,636万円</p> <p> 農林水産施設災害復旧費…………… 6億5,648万7千円</p> <p> 公共土木施設災害復旧費…………… 3億9,987万3千円</p> <p>■ 公債費…………… 17億3,936万9千円</p> <p>■ 予備費…………… 1,000万円</p> |
|--|--|

予 算 質 疑

平成 23 年度一般会計補正予算や平成 24 年度一般会計・特別会計予算について、活発に質疑を行いました。一般会計予算の安全安心なまちづくりのための防災面の充実、農林水産業の振興、福祉や医療の充実、教育面など質疑の一部を報告します。

補正予算

Q 農業体質強化基盤整備促進事業とは。

A 昨年12月に、国から県を通じて連絡があり、農道の舗装とか水路の改良工事などの実施をするための補助事業です。

事業費の負担率は、国が55%で、町が30%、受益者が15%と大変有利な事業となっています。

検査室

Q 入札審査委員の指名推薦は、町民が納得できる方に。

A 市町村では馴染まないので、色々な方々からのご意見を賜りながら、透明性の確保に努めたいと考えて、人選を進めていきます。

合併特例債

Q 平成24年度末時点の合併特例債の全体額は。

A 平成24年度計上分を含めると、48億7350万円です。

災害復旧

Q 国道424号宇呂住の災害復旧の仮橋は、5月末までの完成と聞いているが、今の進捗状況で間に合うのか。

A 大変厳しい工程ではあるが、5月末の梅の収穫時期に照準を合わせて行っています。

Q 名之内地区では、台風12号の豪雨により、山の中途から崩れた土砂によって、谷が埋まっている。下流域にある5、6軒の民家への、土石流の危険性は。

過疎対策

A 現地を県に確認していただき、砂防事業とならないのか、それとも林務関係の事業とならないのかを含めて、今後も協議していきたいと思っています。

Q 過疎対策支援総合対策事業補助金216万5千円とは、どういう事業か。

A 清川地区が、平成25年までの3年間この事業に取り組んでいます。

内容は、梅の新品種「露茜」の産地化と、清川市(きよかわいち)の開催で、住民や他地区との交流を行い、色々な事業の展開を予定しています。

地域福祉計画

Q 地域福祉計画とは。

A 現在の地域福祉計画は、平成20年に作成していますので、介護保険・障がい者・高齢者・子育て対応などを各地域とも協議してまとめ、そして行政の意見も加えた計画を作成するものです。

鶴の湯温泉

Q 鶴の湯温泉施設委託料が増額されているが。

A 平成21年度から3年間の委託契約を行いました。年々温泉の利用客の減少によって利用料も減収となっているので、今年度は増額となりました。

Q 現在、70歳以上の方の温泉利用料については半額補助となっている。対象年齢を、65歳からと見直す考えは。

A この施設は、当初から住民の保養のためというところで整備した経緯があります。将来的には、65歳以上から半額補助することも必要になってくると思っています。



国道424号 清川地区



入湯税

Q 修学旅行生の入湯税の免除について、去年修学旅行で当地にいられた学校数と生徒数は。

A 修学旅行のみで来られたのは、3校の523人ですが、他に8校が修学旅行と体験学習で来ています。

今後、教育旅行誘致専門委員会、増加を計っていきます。

梅消費PR

Q ラジオキャンペーンの費用は、JAも負担しているのか。

A キャンペーン費用は町単独で、JAは消費拡大のPR活動を行っています。

梅の効能特許などの経費の半分は、JAにも負担してもらったこともありま

ひきこもり対策

Q 社会参加支援センターの実態は。

A 一般的に、ひきこもりと言われる方の

人数は把握していませんが、色々な要因によってなられた方の相談は、民生委員や保健師が受けて、心の衛生にあたっています。

また、現在は、田辺市のハートツリーも利用しています。

保育所改築

Q 清川保育所の改築工事実施設計業務委託料が計上されているが、建物の規模と園児数の予定は。

A 園児数は、平成16年は26名、平成18年は34名、平成20年は30名、平成22年は21名、平成23年は20名であり、今年度は16名です。

建物、現状とほぼ同じ面積を予定しています。



清川保育所



南部小学校 プール

Q プールの改修工事はどこを、いつ行うのか。

A プールの床材と、日よけスタンドの設置を、プールの始まる6月中旬までに終え、防球ネットは、グラ

ンド側に建てるので、駐車場を利用する方には、迷惑はかからないと考えられています。

教育諸費

Q 学校クラブ奨励金の具体的な奨励先は、県大会以上に参加

A する各クラブに対して、交通費や、あるいは宿泊費の助成もしています。

図書館

Q ネットで、学校や高城、清川の図書館

A 情報が整備されているのか。各図書館同士の蔵書情報の閲覧ができる状況まで整備できていません。

教育振興

Q 総合学習費、体育振興費、交通安全対策費のそれぞれの助成内容は。

A 総合学習費の助成は、社会見学や飼育、栽培などにかかる費用です。体育振興費の助成は、体育授業や運動会にかかる費用です。

交通安全対策費は、岩代小学校の登下校時に交通指導をしていたらいる指導員とPTA関係の方に助成しています。



ゆめよみ館

一般質問

一般質問は3月9日に8人の議員が行いました。(質問者から提出された原稿どおり掲載しています)



岡 和雄 議員

次期町政への決意は、如何に

質問

町長就任後に、色々な問題が起きました。

その問題に、一生懸命に取り組んでこられ、休日や夜間も関係なく、問題解決に精神誠意で努められてきたことを、私はそばで見聞きしながら感心をしてきました。

した。

また、昨年の台風12号による豪雨災害では、甚大な被害に見舞われ、夜も寝られない日々が続き、目を赤くして職務を全うされたことに、私は心を痛めたことが多々ありました。

昔からの言葉で、「かま

ぼこのように、板についてきたと判断する思いです。

台風被害の収束、また給食センターの充実などでは、継続して中身のわかった町長が、再任されなければならぬと思います。

私の知るかぎり、町長への不評は、職員の方々から

も、町民の皆さんからも、それぞれの思いがあるうか

とは思いますが、悪評なども耳に入ってきてません。

町長の決断をお聞かせ下さい。

町長が出馬表明

町長

町長就任以来の取り組みについての評価をいただき、深く感謝を申し上げます。

これまで、みなべ町長期総合計画の推進に、まい進してきました。

その計画の前提となっており、合併時に新町で想定をされる施策や事業などについては、若干残っています。

この計画作成に関わってきた者としての責任上、仕上げをしていきたいと思いは持っています。

ただ現在は、昨年の台風

12号により、甚大な被害を受けておりますので、一日も早い復旧や復興に全力を傾けて、取り組んでいきたいと考えています。

そうしたなかで、町政の発展のためには、まだまだ時間を要する課題が多く残っています。

私としては、次の世代に、より良い形で引き継いでいくために、より一層みなべ町の発展に、今後も引き続き、誠実に全力で取り組んでいきたいと考えています。





北谷清治 議員

山間地対策 光通信の整備を

質問

山間部にも、光通信の整備をしていただきたいと言つております。

最近では、いろいろな商品をネットで購入している人も多くおられ、産業界では、ネットでの販売や取引先との書類などのやり取りには、ネットが利用されています。その通信方法も、従来のADSLから、より高速処理ができ、また大容量通信ができる光通信へと変わりつつあります。

県内でも光通信の整備が進んでいますが、例えば、企業誘致する場合には、必須条件の1つとなるでしょう。

ところが、山間部では、通信事業者が採算が取れない



いこのことで、整備が進んでいない状況です。

町内においても、市内局番で言いますと、72局と74局は整備されていますが、75局と76局が整備されていません。

地域格差をなくすためにも、また災害対策の一環とすることもからも、山間地域への整備が必要だと思いますので、町長の考えをお聞きします。

町長

現在は、インターネットの普及が非常に進み、光ケーブルを使用した通信設備によって、より高速な通信になっています。

町内では、市内局番72局の南部と岩代、74局の上部の地域で、光通信の加入

申し込みでサービスを受けることができますが、75局の高城地区と76局の清川地区では、このサービスを受けることができません。光通信の経費面からみても、例えば、テレビの受信では、NHK受信料の負担と毎月850円の年間1万円余りの利用料金の負担が必要になります。また、ADSLを設置している地域の中で、設備が古くて、通信速度の遅い地域では順次、光通信に切り替えられていると聞いています。



町としても、早い時期に光通信サービスを開始していただきますように、要望していきたいと考えています。

質問

山間地に光通信を整備することで、若い人や若い世帯が定住する1つの条件にもなるのではないかと思います。

ので、県や関係各社、いろいろな方向から検討していただきたい。

町長

山間地対策や企業誘致のことも含めて、是非とも整備を進めていきたいと思っていますが、整備するのは民間事業者ですので、採算があわなければ整備が無理だということもわかります。

町が、どの辺りまで負担すれば、民間事業者が応じてくれるのかということも含めて、今後も前向きに検討していきたいと思っています。

もう、とりつけましたか 『住宅用火災警報器』



田中昭彦 議員

質問

最近のマスコミでは、住宅火災で死亡されている方が、非常に多いと伝えられています。当町は消防法で、平成23年6月から新築住宅だけではなく、既存住宅でも火災警報器の設置義務を課せています。

寝室や台所、各階の踊り場の天井部に設置して、火災発生を感じた場合には異常を知らせ、逃げ遅れを防ぐためのものです。

日高広域消防本部が、昨年行った設置率調査では、日高郡内で当町の設置率が最低でした。

自分の命を守るためにも是非、火災警報器を設置す

るように啓発していくべきだと考え、お聞きします。

町長

このことに関しては、ましては、町は平成21年から、独居老人や高齢者の世帯のみに設置補助金を出して、設置に努めています。

法律において、設置することが義務付けられていますので、一般家庭への啓発にも取り組みながら、全戸設置に向けた努力をしています。

また、各地区によっては、取り組み方の違いもありますので、自主防災会と共に、PR方法について検討していきます。



「防災士」の 資格取得に向けて

質問

東日本大震災から1年がたち、今また、首都直下型地震や東海・東南海・南海地震が、ニユースや新聞などで大きく採り上げられています。

さらに、南海地震は、今後30年間に60%の確率で発生する言われており、各地で、防災・避難訓練が行われています。

防災の専門家である河田恵昭氏は、東日本大震災の時に避難していたのは、日頃から避難訓練に参加した人だけであり、訓練に参加しなかった人は、避難をしなかったか、もしくは避難に失敗したか、ということでした。

いかに、日頃からの避難訓練の大事さがわかります。そこで、若者から壮年層までの元気な人が、地区のリーダー役として防災士の資格を取得して、日頃の訓練に関わり、引っ張ってい

ただきたいものです。

そして、資格の取得には受講料の負担がありますので、負担分への補助についても検討していただきたい。

町長

防災士は、地域の防災リーダーとして、その活動が期待されており、また防災に対する意識も高めていただけることにもなります。

昨年、各地区の自主防災会に補助する、減災対策緊急事業費補助金を20万円ずつ計上しました。

各地区の自主防災会で、この補助金の積極的な活用を取り組みとして、防災士の資格取得費用にも使っていただけるように、呼びかけています。



楠本誠二 議員

学童保育所設置について

質問

育所を。

また、町村合併時に作成された合併協定書は活用されているのですか、お聞きします。

町長

未実施小学校校区内での実施については、新町において検討するという項目があります。合併してから8年目となりますが、この部分がまだ、具体化されていません。

今、保護者の方々が希望している内容、早急に教育委員会に調査をお願いして、現在の上南部小学校の校舎内にスペースが取れば、すぐ実施できるのかなと思いますが、別棟の建物とい

うことになれば、若干の間がかかると思いますが、

また、国への補助金申請時期なども絡めて、できれば本年中にでも方向性がわかってくるのではないかと思っています。

教育長

上南部小学校学童保育所の開設時期については、平成23年1月に上南部保育所に通所している園児の保護者、104世帯を対象にアンケートを実施しました。

そのうち、78世帯からの回答があり、年間を通じて利用したいと答えた方が、93%もありました。一番早くできる方法としては、上南部小学校の校舎内の余裕教室の利用ですが、



南小 学童保育所



学童保育所出入口

30名しか入れませんので、オーバーするのは間違いないと思います。

今まで、検討されていなかったという点につきましては、申し訳ないという気持ちもありますが、教育委員会としては、平成24年以降の検討課題の1つに学童保育所を据えているところ

です。アンケート結果を見た時に、予想以上に学童保育所の設置を求める声が多いことに、正直驚いています。生活や家庭事情により、夫婦共稼ぎが、梅農家にも迫って来ていて、農業経営形態が家庭労働力に頼ると

いうことが増えていますし、

それ以外にも、パートとして働いている主婦が増えていくことも事実です。

祖父母が子守りをする時代は、すでに終わっているということには、同じ思い

です。ただ、本来なら祖父母と同居していれば、家庭でみてるケースが多くありましたが、近年は、祖父母と同居しない家庭が増えて

います。子どもを見る人がいないという状態には、変わりがないことを十分認識しているため、緊急的な取り組みを行いたいと考えています。

地籍調査事業の 推進にあたって



森坂義明 議員

地目の認定は

質問

みなべ町の地籍調査対象面積は118.9km²のうち、調査実施済み分が32.6km²で、調査未実施分が残り86.3km²となっていて、未調査率は、全体の72%です。

全町の調査を完了するには、あと30年余りかかるだろうと言われています。

さて、地籍現地調査をしてから1年も経っていない場所、今日まで40年近く通っていた道が突然、通行できなくなり、その奥に土地のある所有者達は、畑へ行くことができず、途方に暮れています。

私は、100%地籍調査事業の原因とは申し上げませんが、調査の進め方が、1つの要因になっているのではと思います、今後、同じような出来事が起きないようにするために、質問させていただきます。

地籍調査時の現況地目は、田・畑・道でありながら、地籍調査の成果は、畑の1筆になっています。

本来なら現況地目の3筆に分けるべきだと思います、お

聞きます。

町長

そういう場合、まず畑があつて、その後道路ができたのか、それとも道路があつて、その後畑ができたのかで、考え方の違いがあると思います。

まず、道路ができた経緯をさかのぼってみなければならぬと思います。

地権者の皆さんが話し合いのもとで、農道ができたものであれば、道路として分筆し、所有者の名義はそのまま置くということになるかと思えます。

また、自分の畑に道路を設置した場合、本人の同意がなければ分筆することはできませんが、これについては今後、十分な話し合いが必要ではないかと思えますので、担当課、地籍調査地区委員、地元関係者らとの話し合いで円満に進めていきたいと思っています。

地籍調査事業担当課と

地区委員との連携は

質問

担当課と地区委員さんとの連携ですが、例えば、地籍調査対象となる現地、B地区であるが、地権者は現地周辺に住んでいるA地区の方々ばかりで、遠く離れたB地区に住んでおられる地区委員で助言や協力がスムーズにできるのが疑問に思っています。

地区委員の配置についての考えを、お聞きます。

町長

調査地区内は調査地区の委員にお願いしています。今後の地区委員の配置については、検討を加えていきたいと思っています。

他の質問

「津波対策の一環として海抜3mの岩代小学校のプールは」を質問しました。

地籍調査事業
説明会資料

地籍調査はみなさんの協力により
みなさんの大切な土地を守ります

みなべ町役場



原田 覚 議員

町民と町職員協働で改革を

地区懇談会の 反映を

質問

町長は、昨年からの町内の各地区の懇談会に行かれ、町民の皆さんの意見や要望を聞かれていると思いますが、その声などについては、町政に反映していただきたいと思っています。

また、持ち帰った意見や要望は、今後の取り組みや方向性を決めて、あらためて報告をしていただきたいと思ひ、お聞きします。

町長

地域の協力を必要とするものなどに、進めていきます。

また、持ち帰ったものは各課において、対応してい



ます。

直接話し合いをさせていただいた以上、結果報告会を行う必要があると考えています。

町職員の声も 反映すべき

質問

近隣のある自治体では、職員は首長に提案できる「職員提案制度」があります。

我が町も、この制度を取り入れてみてはどうですか。各課やその他の枠を超えて、色んな意見や提案が出てくる環境づくりを考えていただきたいと思ひ、お聞きします。

町長

各課長とは、毎月の課長会で意見交換を図っていますが、情報共有という観点から、その他の職員については、副課長会や、主幹・課長補佐を寄せての会、また女性職員だけの会、年齢別・階級別に分けての会などを開くこともできればと思ひます。

色んな意見が出てくるかと思ひますので、意見を各課で共有し、みなさんで考えていきたいと思ひます。

就任以来の達成度と 次期町長選への意欲は

町長

合併協議の様々な約束などを果たしていききたいと申し上げてきました。

事業面では53件中41件が終了し、12件が残っていますが、今後も話し合いを進めながら達成していききたいと考えています。

ソフト面では、検診事業に力を入れた結果、町の医療費負担は、県下では最低であり、ある程度達成できたのかなと思ひています。

ただ、昨年の台風12号による被災によって、災害復旧事業が増えましたが、早急に目途をつけていきたいと思ひています。

次期町長選については、出馬の意思は持っています。

質問

町長は、「安全安心のまちづくり」を基本理念に、全力で取り組んできたと思ひますが、どれだけ達成できたと感じていますか、お聞きします。

また、次期町長選への意欲については、引き続き全力で取り組んでいきたいと思ひましたが、出馬するかどうか。



国保の広域化について



山中邦夫 議員



社会保険 紀南病院

質問

この件につきましては、平成22年9月議会でも質問しました。今回、再度取り上げましたのは、この「広域化」をめぐる動きが、急にあわただしくなってきたように思うからです。

1つは、県の調整交付金を7から9%に増して、「広域化」を進めるために、県の権限を強くしたこと。政府は、「県の調整機能を強化し、広域化を推進する」と言っています。

町長

そして、国会に提出している政府の法案では、平成27年度から、全ての医療費を対象に、「広域化」するとしています。そこで、「広域化」をめぐる、その後の動きについてお聞きします。

その後については、現在のところ、基本的には大きな発展がありません。今、思っていますのは、広域化の行き着くところは、国の責任でやっていただくことです。

負担と給付の公平性、将来にわたって安定した制度運営を確保するために、県内市町村の国保を全国レベルに一元化することだと、私は考えています。まず、その前に、都道府県単位の広域化という話が今、持ち上がってきているわけですが、これに

つきましても、特に決まった動きというのはありません。ただ、現在の30万円以上の制度でも、みなべ町は医療費が低いので持ち出しになっています。

質問

その持ち出しになっている分については、県の特別調整交付金で補填されているということですね。

その調整交付金が、2%増えるということは、一本化する時に、県の権限が大きくなるわけではありませんか。

それから、1件30万円以上のレセプトや医療費総額に占める割合は、国レベルでは39.8%ですが、みなべ町では、どれぐらいになりますか、お聞きします。

町長

県の調整交付金の配分の仕方については、絶対ないんだと答弁したわけですが、私も、私自身は、そう思っていない。

しかし、そんな場合もあるのではないかとということです。

それから、1件30万円以上のレセプトや医療費総額に占める割合は、みなべ町の場合、35.6%です。





中井重雄 議員

みなべ町 歴史資料館の設置は

質問

みなべ町歴史資料館の設置について、お聞きします。

合併前の南部川村当時に、歴史資料館を作ったという意見が出されていたと聞きました。その後、はやむやみになって消えたとも聞いています。

わが町にも、色々な歴史上の貴重なものがあると思いますが、基幹産業でもある「梅」については、梅振興館があって、梅の歴史などを見て知ることができず、「炭」については、備長炭振興館で知ることができています。

それ以外の遺跡物展示とか、戦争時の遺物や農作業の工具などについては一括して展示できる場所を作って、町民の皆さんに、町の歴史を知らせていく方法も考えてはと思います、お聞きします。

町長

歴史資料館の設置についての思いは、同じです。

合併協議のなかでも話があり、貴重な歴史や文化的遺産の管理保存と修復などにより、歴史と伝統に息づいた芸術と文化環境の充実を図ることが、新町まちづくり計画にも記載されています。



トーミ

ます。

でも、今の町の財政状況をみまると、非常に難しい問題がありますので、資料館を新たに建設しない方法で検討できないかなと考えています。

現在、各施設で展示や保管している色々な資料を、今ある施設を有効利用できないかを検討させていただくことや、財政的に余裕があれば施設を建てる方法もあるかと思っています。

質問

町長の言われているとおりに思うのですが、町の財政的なことを考えれば、新しい施設を作ることは大変だと思います。

できれば、今ある町の施設で何とか利用できるのか、あるいは、早い時期に、歴史資料館を設置していただきたい。

町長

できれば早く、展示していききたいと思っています。

今、利用を考えている施設としては、八丁平野にあります農業集落排水処理施設や、西本庄にある農業集落排水処理施設の建物などであり、利用開始時期的なものや展示スペースなどについては、今後とも引き続き検討していきたいと思っています。

できれば、一堂に展示保管できる施設にしていききたいと思っています。



足踏み脱穀機

意見書 2件採択

広域的な危機管理体制を支える地方整備局の存続と機能拡充を求める意見書

先の東日本大震災では、東北地方をはじめとする広範な地域に甚大な被害が発生し、現在も、現地の復旧・復興に向けた取組みが懸命に進められている。国や自治体の職員は自らも被災者でありながら、大震災発生直後から懸命の救援にあたり、特に救助・救護活動等に不可欠な道路については、東北地方整備局をはじめとして国の機関が広域的かつ機動的に高度な技術力・機械力に基づいた迅速な活動を行うことにより、災害発生の翌日には緊急車両の通行が可能となるなど、救助・救援や復旧・復興活動に大きく貢献した。

また、今回の台風12号が紀伊半島にもたらした記録的な豪雨により、公共インフラは甚大な被害を受け、国道42号をはじめとする県内幹線道路は、洪水や土砂災害、越波等により各所で通行止めとなり、紀南地域の交通は完全に麻痺した状態となった。

一方で、県内の高速道路は健全性を保ち、迅速な救助・救援活動に大きな役割を果たし、また先の東日本大震災においても、高速道路は、救助・救援や復旧活動のための輸送ルートとしてだけでなく、避難場所や防波堤としての機能も発揮するなど、その有用性が再認識されたところである。

しかしながら、政府はこうした地方整備局の果たしている役割を正當に評価せず、「地域主権改革」を主張し、閣議決定した「アクション・プラン」に基づき、通常国会に国の出先機関を原則廃止する法案を提出しようとしている。

近い将来必ず来るといわれている、東海・東南海・南海地震は、本町にも甚大な被害を及ぼすことが想定される。国に求められていることは、防災・減災対策で地方自治体と連携し、住民の生命や財産を守り、安心・安全を確保する責任と役割を発揮することである。

国土交通省の地方整備局の廃止は、国民の生命や財産を守る政府の使命に反するとともに、地方において国が果たすべき責任と役割を曖昧にするものである。大規模災害に備え、国として行政責任を果たすためには、地方整備局を存続し、さらには機能を拡充すべきであると考えている。

よって、政府及び関連機関におかれては、このような切実な地方の状況を踏まえ、下記事項を実現するよう強く要望する。

記

1. 東海・東南海・南海地震や異常気象による大規模災害への備えや、被災した場合の迅速な救助・救援、復旧・復興活動など、広域的かつ機動的な危機管理体制を確保するため、地方整備局の廃止や移管は行わないこと。
2. 国の出先機関を原則廃止する「アクション・プラン」などを再検証し、国と地方が協力して行政サービスを行っていくために、国と地方の責任と役割を再検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月19日

和歌山県日高郡みなべ町議会

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、
経済財政政策担当大臣、国土交通大臣

障害者総合福祉法の早期制定を求める意見書

我が国では、平成18年4月に障害のある人も障害のない人と共に地域社会で生活できるための仕組みを目指した「障害者自立支援法」が施行された。しかし、この法の施行直後から、新たに導入された応能負担制度をはじめ、さまざまな問題点が指摘されてきた。その後、国は平成22年1月に障害者自立支援法訴訟の71人の原告との間で、すみやかに応能負担制度を廃止し、遅くとも平成25年8月までに障害者自立支援法を廃止して、新たな総合的な福祉法制を実現するとの基本合意を交わした。

一方、国連では平成18年12月に障害者権利条約が採択され、すでに90カ国以上が批准を終えているが、我が国は国内法が未整備のために未だ批准できていない状況にある。

これらの問題解決に向けて障害者制度の集中的な改革を行うため、平成22年1月に内閣府における「障がい者制度改革推進本部（本部長：野田佳彦首相）」の下に「障がい者制度改革推進会議」が設置された。ここでの検討を踏まえて、平成23年7月には障害者基本法の改正が行われ、また、8月には推進会議の下に設けられた総合福祉部会において、「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」が取りまとめられたところである。

障害の種類や程度、家族の状況、経済力、居住する自治体にかかわらず、障害者が自ら選んだ地域で自分らしく暮らせる社会を実現するためには、障害者基本法や今般の骨格提言に沿って「障害者総合福祉法」を着実かつすみやかに立法化する必要がある。

以上の観点から、障害者総合福祉法の確実な成立と施行を求め、国会及び政府に対して次のとおり強く要望する。

記

1. 障害者総合福祉法の制定にあたり、推進会議の総合福祉部会が取りまとめた「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」を最大限尊重し、反映させること。
2. 障害者総合福祉法の制定にあたり、制度を円滑に進めるための地方自治体の財源を十分に確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月19日

和歌山県日高郡みなべ町議会

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣

議員発議による条例可決

今まで、地方自治法により、町の長期総合計画などの基本構想策定や変更については、議会の議決が必要でしたが、地方自治法の一部改正によって除かれました。

議会としましては、今後も引き続き議決が必要であると考え、議員発議で「みなべ町議会の議決すべき事件を定める条例」を提出し、可決しました。

常任委員会報告

平成25年2月完成予定の給食センター増改築基本計画の説明と現地確認については、2月14日（金）の総務文教常任委員会で行いました。それについて、報告します。

総務文教常任委員会

委員会では、町内の全小中学校の給食実施に向け、平成24～25年にかけて工事を行う現給食センターの改修と新たに増築する建物の基本計画について、教育委員会より説明を受けました。

給食センターの改修と増築によって、調理面では調理室が広がり、調理作業への効率も良くなることから、今まで外部発注していた米飯が自前で炊飯することができるようになります。

なお、調理器具は、設備のオール電化により最新電気調理機器を導入する予定です。

また、今まで課題となっていた衛生管理面については、給食搬出場所と食器回収場所を新たに設けられ、食器洗浄室は今まで以上に改善されます。

説明後の質疑では、各委員より、災害による長時間の停電などの非常時は、ガス利用による調理についても考えていくべきでは、小中学校の生徒数が減ってきたとき、幼稚園児を含めた給食についても検討していくべき意見などがありました。

その後、給食センター増築建物を建設する用地の現地確認を行いました。



日高郡町議会議員研修会

1月31日（火）、みなべ町内において、日高郡議長会主催の日高郡町議会議員研修会が開催されました。

講師に、和歌山県知事 仁坂吉伸氏を招き、TPP（環太平洋経済連携協定）や県が平成24年度に取り組む農林水産業の体質（基盤）強化と観光業の連携、防災と減災対策について受講しました。

昨年は、東日本大震災による国内外への影響が大きく、9月に襲来した台風12号による水害は、紀伊半島に甚大な災害をもたらすなど災害の多い年でもありました。

県としては、被災箇所への復旧復興と将来発生する東海・東南海・南海地震による津波などの減災に向けて見直していくことで、県内の産業基盤の強化と活性化につなげたいなどの意気込みを感じました。

梅の里まちづくり政策調査特別委員会調査報告

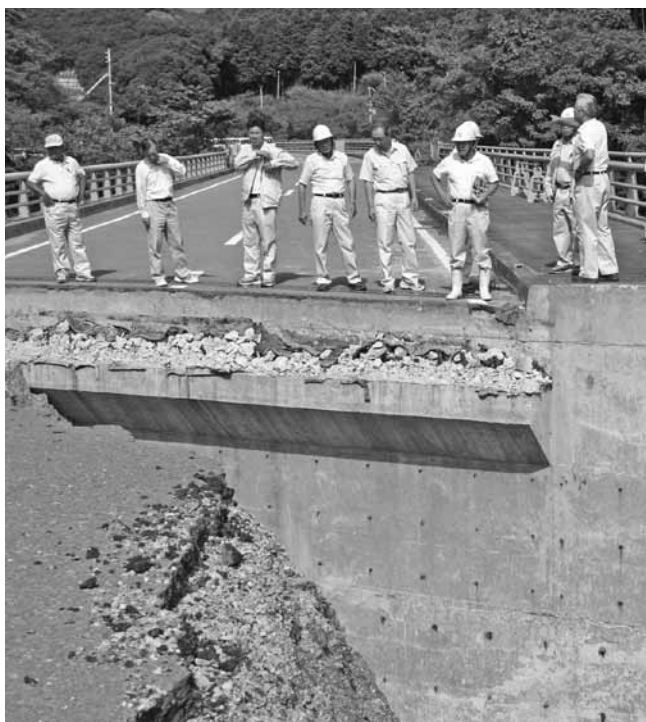
昨年9月の台風12号は、みなべ町内各地に甚大な被害をもたらしました。特別委員会は、現地視察と担当課からの聞き取りや被災状況や復旧計画などの説明を受け、今後の防災や減災の取り組みについて検証しましたので、報告します。

今回の台風では、清川地区の雨量計で862mmを計測するなど、過去にない記録的豪雨でした。被災状況については、住宅の全壊による犠牲者が1名、国道や県道・町道では、山林の土砂崩れによる法面崩壊や道路の陥没で通行止めや通行規制され、河川では増水や氾濫で、住宅の床上・床下浸水や農業用倉庫の浸水被害も多数ありました。

さらに、電気や電話の不通などによって、一時孤立した地区もありました。

また、梅農家が被った被害も甚大な状況であり、河川沿いの農地や樹園地が、濁流や流木群によって護岸が損壊して流失するなどの被害も多く、傾斜樹園地では土砂崩れや農業用設備の損壊も多数発生しました。

特別委員会では、現地視察や執行部からの説明を受けて、防災や減災への取り組みについて検証し、以下のような要望や検討をしていただきたいことをまとめ、委員会報告といたします。



県及び関係機関への要望

- ① 県に対し、2級河川南部川の河川水位観測計を新たに清川地区・高野地区・辺川地区にも設置を要望すること
- ② 土地改良区南紀用水に、島之瀬ダム管理情報の提供を要望すること

みなべ町防災計画の見直しを検討

- ① 町民が、避難・自助・共助・近助・公助の徹底を図るために、防災や減災意識を高めるための情報を周知すること、意見を求めること
 - ② 全公用車に、車載型移動系防災行政無線機を取り付けること
 - ③ 電話回線、携帯電話、防災無線、衛星電話が使用不可能な時を想定した対応を検討すること
 - ④ 避難施設となる公共施設や地区会館の立地状況や設備状況及び避難者収容可能人数など把握を行うこと
 - ⑤ 配備体制時には、職員の特待場所を見直し、地区公民館への配置職員を増やすこと
 - ⑥ 高台に、災害用施設や備蓄倉庫などの整備を行うこと
 - ⑦ 土砂、がれき、ゴミなどの仮置き場所を確保すること
 - ⑧ 備蓄不可能な医薬品などについては、町内に有する事業所と災害協定の締結に向けて検討すること
 - ⑨ 災害救護活動に備えて、看護師などの有資格者を把握するとともに、ボランティア活動団体の結成に向けて検討すること
- 最後に、災害や復旧時の対応に迫られた消防団や、その他関係者のご尽力や労をねぎらうとともに、町民皆さま方には、今後とも災害復旧や復興に向けてのご理解とご協力をお願い申し上げます。

サークル紹介

みなべ町書道クラブ



第二・四の月曜日午後7時半から、みなべ公民館で練習し、秋の文化祭に出展しています。

活動

代表者 富士 千佳
指導者 大野 こまさ
会員数 6名

現在

平成9年

発足

みなべ文芸



発足

昭和33年8月
随筆集「随筆みなべ」
第1集を発行

現在

代表者 吉水 靈章
会員数 72名

活動

毎年8月末に、原稿募集や校正を経て、印刷所へ発注しています。

平成23年は、第58集を発行しました。

一言(みなべ文芸)

どなたでも、「自分史」を書くよつなつもりで、気軽に書いて投稿して、会員になって下さることを歓迎します。

あとがき

平成24年度の一般会計86億6900万円の予算が決定されました。
歳入では、町税が3303万3千円の減収で、主な理由は梅産業の不振につき、台風の被害や異常気象の影響で不作傾向であります。

また、歳出では台風12号による災害の復旧費が計上されています。

町民の皆さんには少しですが、明るいニュースでもと思い、広報委員会は、議会への関心に努めています。
(楠)

一言(みなべ町書道クラブ)

小さなお子さまから、高齢の方まで、みんな仲良く楽しく練習しています。誰でも、気軽にご入会できますので、お待ちしております。